

知多北部広域連合公告第 5 3 号

介護保険法（平成 9 年法律第 1 2 3 号）第 8 2 条第 2 項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者から廃止の届出があったので、同法第 8 5 条の規定により次のとおり公告する。

令和 7 年 1 1 月 2 0 日

知多北部広域連合長 花 田 勝 重

1 指定居宅介護支援事業者

介護保険 事業所番号	事業所の名称及び所在地	事業者の名称	廃 止 年月日	事業の種類
2375700032	東浦町社会福祉協議会 指定居宅介護支援事業所 愛知県知多郡東浦町大字 石浜字岐路 2 3 番地の 1	社会福祉法人 東浦 町社会福祉協議会	令和 7 年 1 1 月 3 0 日	居宅介護支援